

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 モリソン・フォースター法律事務所
弁護士 小田 望未
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
新丸の内ビルディング29階
【報告義務発生日】 令和3年11月15日
【提出日】 令和3年11月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社KADOKAWA
証券コード	9468
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	シックスジョイ・ホンコン・リミテッド（Sixjoy Hong Kong Limited）
住所又は本店所在地	香港ワンチャイ、クイーンズロード・イースト1、スリー・パシフィック・プレイス、29階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年2月28日
代表者氏名	ユン・カン・ファイ（Yun Kam Fai）
代表者役職	ディレクター
事業内容	モバイルゲームのライセンス及び配信

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 佐藤 喬城
電話番号	03-3214-6522

（2）【保有目的】

提出者と発行者との資本業務提携の一環

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,862,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,862,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,862,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月15日現在)	V	70,892,060
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年11月15日	普通株式	4,862,200	6.86	市場外	取得	6,170円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者との間で締結した株式引受契約において、提出者、発行者及びTencent Japan合同会社の間で締結された業務締結契約の有効期間中、原則として発行者による事前の書面による承諾なく発行者の株式を第三者に譲渡しない旨を合意しております。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	29,999,774
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	該当事項なし
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	29,999,774

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
テンセント・アセット・マネ ジメント(Tencent Asset Management)	アセット マネジメ ント	マ・フアテン (Ma Huateng)	香港ワンチャイ、クイーンズ ロード・イースト1、ス リー・パシフィック・プレイ ス、29階	2	29,999,774

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地